

令和5年度第1回伊勢市ふるさと未来づくり推進委員会 会議録

〔日 時〕 令和5年6月28日（水）午前10時～午前11時30分

〔場 所〕 伊勢市役所東館5階 5-3会議室

〔出席委員〕 岩崎 恭典 氏（四日市大学）  
池山 敦 氏（皇學館大学）  
馬瀬 清美 氏（伊勢市社会福祉協議会）  
浦田 宗昭 氏（いせ市民活動センター）

○事務局

浦井 由紀恵（環境生活部 参事）  
小林 進（市民交流課 課長）  
太田 徹（市民交流課 係長）  
吉川 彩（市民交流課 職員）  
中村 竜基（市民交流課 職員）

1. あいさつ

事務局よりあいさつ。また、委員の伊藤 由美子氏（伊勢商工会議所）が欠席である旨を報告。各委員よりあいさつ。

2. 正副委員長選出

委員長に池山氏、副委員長に岩崎氏が選出された。

3. 現状について

事務局が「ふるさと未来づくり制度」及び「まちづくり協議会・自治会の現状」について説明した。

4. 検討項目について

事務局が「事務運営費・活動事業費の補助金額の見直し」、「活動事業費（臨時特例分）」及び「役員報酬」の3つの検討項目について説明した。

「事務運営費・活動事業費の補助金額の見直し」については、近年の物価上昇に伴う補助金額の見直しの要否について説明した。

「活動事業費（臨時特例分）」については、令和6年度末に制度の期限を迎えるため、制度の継続の要否について説明した。

「役員報酬」については、ふるさと未来づくり資金制度では、広報紙配布等協力金から支出できることとなっており、制度内容の変更の要否について説明した。

- 委員 全体としての議論のゴールを確認しておきたい。  
令和5年度中に検討項目の答えを出すために、ふるさと未来づくり推進委員会及びまちづくり協議会の意見交換会を隔月で開催するという認識であっているか。
- 事務局 そのとおりである。
- 委員 今年度中にそれぞれ3回程度開催し、まちづくり協議会の意見交換会で出た意見も検討していくという認識であっているか。
- 事務局 そのとおりである。
- 委員 事務運営費の家賃補助について、市所有の施設を事務所とするまちづくり協議会の光熱水費は家賃補助の対象となるか。
- 事務局 光熱水費は事務運営費180万円から支出しており、家賃補助の対象となっていない。
- 委員 一方で、自治会集会所等の民間施設を事務所とするまちづくり協議会のうち、家賃に光熱水費が含まれている場合は家賃補助から支払うことができることとなっている。市所有の施設を事務所とするまちづくり協議会の光熱水費を家賃補助の対象にすることが方法として考えられる。
- 委員 活動事業費（臨時特例分）は審査を通過した事業が実施できるが、この審査は庁内で行われているのか。
- 事務局 事業ごとに庁内の5名の審査員が審査をしている。令和5年度は16事業の応募があり、審査の結果、全ての事業が採択された。
- 委員 活動事業費（臨時特例分）の事業実績では継続事業が多く見受けられるため、継続事業の場合は年数の制限を設けたり、全体に成果報告を行うようにすることが方法として考えられる。
- 委員 現状として、活動事業費（臨時特例分）の成果報告をする場は設けているか。
- 事務局 成果報告をする場は設けていない。
- 委員 まちづくり協議会の意見交換会でそのような場を設ければ、相互に良い影響をもたらすであろう。
- 委員 活動事業費は、コロナ禍の年度は市へ返還している団体が多く見受けられるが、活動事業費は積み立てすることができるか。
- 事務局 計画的な事業については、基金として積み立てることができる。
- 委員 地区まちづくり計画に基づく事業であればよいか。
- 事務局 そのとおりである。
- 委員 活動事業費を返還する団体が多いということは、将来的に行いたい事業のための積立計画があまり予定されていないということか。
- 事務局 計画の在り方は、各まちづくり協議会によってさまざまである。
- 委員 地区まちづくり計画の在り方を検討するとともに、事務局として基金の積立を計画的に行うよう伝えていくとよい。
- 委員 役員報酬については、ふるさと未来づくり資金の使途に制限があり、広報紙配布等協力金からは支出することができる。しかし、広報紙配布等協力金を各自治会に配分しているまちづくり協議会が多いため、役員報酬の財源がないという現状である。
- 事務局 自治会側から広報紙配布等協力金をさまざまなことに使っていこうという意見が出てこない

限り、まちづくり協議会側からその資金を使用したいとは言いづらい。

委員 自治会では、予算の使い方が決まっているので、変えていくことは難しい。

委員 まちづくり協議会からは言いづらいので、市から伝えるほうがよい。

委員 10年後には、広報紙はなくなっていく可能性が高い。デジタル機器を扱える方が増えていけば、広報紙はデジタル媒体で見えるようになる。

委員 10年後の広報紙配布等協力金の在り方も検討していくとよい。紙媒体での広報紙の配布がなくなれば、協力金もなくなりかねないので、資金の配分の仕方を変えていくことになるかもしれない。

■次回会議 令和5年8月23日(水) 午後1時30分～午後3時 伊勢市役所東館5階 5-3会議室